

令和8年度予算編成大綱

令和7年12月19日
自由民主党
日本維新の会

目 次

はじめに	・・・	1
1. 大胆かつ戦略的な投資で強い経済を実現し、賃金・所得を増やす・・・	4	
2. 地方の「伸び代」を活かし、活力ある地方を再生する	・・・	7
3. 防災・減災、国土強靭化の強化で、現在と未来の命を守る	・・・	10
4. 全世代に安心をもたらす社会を実現する	・・・	13
5. 農林水産業の競争力を強化し、食料安全保障を確立する	・・・	17
6. 質の高い教育の実現と文化芸術・スポーツ立国を推進する	・・・	19
7. 外交・安全保障の強化を図り、国民の安全と繁栄を支える・・・	20	

はじめに

我が国は、バブル崩壊後の長い停滞、世界金融危機、度重なる自然災害、新型感染症の流行といった幾多の試練を越えてきた。その中で、国民の皆様の不断の努力と政策の積み重ねにより、名目GDPは600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回る水準を実現し、いま日本経済は、デフレ・コストカット型経済から、賃上げ・投資拡大・生産性向上が呼応して伸びる成長型経済への転換点に立つ。

もっとも、世界経済の不確実性や米国通商政策の影響、少子化や地域社会の縮小といった構造課題はなお重い。また、10年債金利が約18年ぶりの水準となっている状況が起きており、市場の動向にも十分な注意を払いながら、経済・社会構造の変化に的確に対応する必要がある。足元の景気は緩やかな回復軌道にあるが、潜在成長力の底上げは道半ばであり、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計に影響を及ぼし個人消費は力強さを欠いている。物価上昇に賃金の伸びが安定的に追いつく基盤を確かなものとするために、今求められるのは、国民生活を守り抜き、成長の火を消さない責任ある舵取りである。

「経済あっての財政」を旨とし、「責任ある積極財政」の下、民間活力を最大限に引き出す規制改革を断行するとともに、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政と社会保障についても、物価と賃金の上昇に対応した転換を進めるとともに、行政改革・効率化推進事務局（租税特別措置・補助金見直し担当室）の設置による租税特別措置・補助金の総点検、基金等の見直しを含む行財政改革を徹底し、効率的・効果的な公共サービスの提供体制を構築していく。

特に社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、現役世代の社会保険料負担を抑制しつつ、持続可能な社会保障システムを確立する。

この道筋により、債務残高の伸びを成長率の範囲に抑え、政府債務残高対GDP比の着実な引下げと市場の信認確保を図る。金融政策については、日本銀行と緊密に意思疎通を図りつつ、賃金上昇を伴う物価安定目標の持続的達成に資する適切な運営が行われるよう連携していく。

当面は、令和7年度補正予算の早期成立・速やかな執行により、物価高から暮らしを守り、危機管理投資と成長投資を前へ進める。電気・ガスの負担

軽減を冬季に継続し、重点支援地方交付金を機動的に活用して、医療・介護・保育や中小企業、食料など地域の実情に即した下支えを徹底する。あわせて、価格転嫁の徹底、生産性向上投資、事業承継・M&Aの促進を総動員し、中堅・中小企業が持続的な賃上げを実現できる環境を整える。官公需においても適正な単価設定と発注を率先して徹底する。

また、地方の伸び代を日本全体の成長へとつなげる。具体的には、副首都機能の整備を推進するとともに、基幹産業の活性化、地域発の先端技術・ビジネスの創出、外国人問題への対応、地域共生社会の実現や治安対策の推進、公教育の再生から教育無償化まで、地域の暮らしに直結する施策により、人口減少下でも安心して働き暮らせる環境を整備する。

危機管理投資と成長投資は、日本再起の要である。AI・半導体、造船、量子、フュージョン、バイオ、航空・宇宙など17の戦略分野に官民連携投資を集中し、経済安全保障とサプライチェーンの強靭化、GX・DXの推進を一気呵成に進める。

食料安全保障では、農林水産物・食品の輸出拡大を含め、農林水産業の構造転換を力強く推進し、安定供給と稼ぐ力の両立を図る。

未来への投資として、科学技術・イノベーション、人材育成、医療・介護DXと健康医療安全保障、コンテンツ・文化芸術・スポーツの振興を推進する。GXでは、官民で10年150兆円超の投資を引き出し、カーボンニュートラルとエネルギー安全保障の両立を図る。

防災・減災、国土強靭化は、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、次なる大規模・広域災害に立ち向かうため、老朽化対策、流域治水、ライフライン強化、気象・地震・火山監視の高度化を進め、ハード・ソフト一体の事前防災へと舵を切る。令和8年度中の「防災庁」設置に向け準備を加速し、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく取組を着実に進める。

防衛力強化と外交・安全保障については、「安全保障関連三文書」に基づき防衛力の抜本強化を進めるとともに、自衛官の処遇改善、防衛産業の基盤強化を図り、抑止・対処の実効性を高める。日米同盟を基軸に、価値観を共有する同志国やグローバル・サウスとの連携を拡大し、法の支配に基づく国際秩序を強化する。政府安全保障能力強化支援（OSA）や戦略的な経済外交を機動的に活用して、地域の安定とわが国の繁栄につなげていく。

令和8年度予算は、令和7年度補正と一体として編成し、重要施策に重点配分する。その際、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大していることから、こうした観点も踏まえて、歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。単年度主義の弊を乗り越え、複数年度の視野で制度設計を行い、国が戦略的投資の継続性を約束する

ことで民間投資を最大限に呼び込む。その際、歳出改革・構造改革により財源を確保し、経済や国民生活の状況を踏まえて、安易な国債発行に頼らない財政運営を目指す。プライマリーバランス（基礎的財政収支）については、単年度ごとの黒字化目標の達成状況を見ていく方針を数年単位でバランスを確認する方向に見直すことを検討する。

与党として、政府と連携し、財政規律に配慮しつつ、機動性と計画性を両立した新しい財政運営を断行し、国民の期待に「結果」で応える政治を実現する。

予算編成に関する具体的な内容は、以下の通りである。

1. 大胆かつ戦略的な投資で強い経済を実現し、賃金・所得を増やす

＜科学技術・イノベーション政策の戦略的推進＞

科学技術・イノベーションは、強い経済の基盤であり、国力の源泉である。来年度からの第7期「科学技術・イノベーション基本計画」を見据え、国家安全保障の観点も踏まえ、「科学の再興」や新技術立国実現に向けた取り組みを戦略的かつ強力に推進する。

具体的には、研究力の抜本強化を図るため、科学技術人材の継続的な育成・輩出、基礎研究の一層の充実に向けた科研費はじめ若手研究者や新興融合領域への支援強化を行う。また、創造性・効率性の向上をもたらす A I for Science による科学研究の革新や、国際頭脳循環の活性化を推進する。

さらに、大学発スタートアップの支援やアントレプレナー教育の推進、スタートアップ・エコシステムの形成に取り組むとともに、大型研究施設等の整備・共用・高度化を図る。A I 、半導体、量子技術、バイオ、マテリアル、健康・医療などの戦略分野における研究開発や、「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」などの戦略的研究開発も重点的に推進する。

加えて、アルテミス計画を含む宇宙・航空分野や、海洋・極域、地震・火山・防災、原子力やフュージョンエネルギーを含む脱炭素技術などの研究開発にも積極的に取り組む。

＜情報通信分野における危機管理投資・成長投資の促進＞

A I 利用の進展に対応するため、データセンター・海底ケーブル等の地方分散を進め、分散したデータセンターの効率的な一体運用を実現するワット・ビット連携実証を行うとともに、持続可能な地域社会の形成のため、通信・放送インフラの整備・強靭化、デジタル技術を活用した地域課題の解決、行政・生活支援サービスを提供するコミュニティ・ハブとしての組織内改革を前提とした郵便局の活用を推進する。

また、経済安全保障の確保やデジタル赤字の改善・国際競争力の強化に向け、次世代情報通信基盤や量子暗号通信等の最先端の情報通信技術の研究開発・国際標準化等や、I C T スタートアップの創出・育成、放送・配信コンテンツの製作力強化・海外展開を推進する。

さらに、デジタル空間の健全性・安全性の確保のため、インターネット上の偽・誤情報等への対策やI C T リテラシー向上、脅威情報の収集・分析、人材育成等サイバーセキュリティ対策を推進する。

＜デジタル社会の実現に向けた施策の推進＞

国民一人ひとりが安全・安心に暮らすための強靭な基盤を作り、付加価値を生み出し、社会課題を解決するため、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組む。

政策の推進に不可欠な政府の情報システムを安定的に整備・運用するためには、運営経費・整備費は当初予算で措置することが本来の姿であり、その実現を目指して、補正予算のみならず、当初予算においても必要な予算を確保する。

マイナンバーカードの利便性の更なる向上や安全・安心の確保、マイナンバーの利活用の推進に取り組む。パンデミック等への備えを含め、公的給付等の迅速かつ確実な給付を国においても可能とする給付インフラの構築の実現に向け、公金受取口座の登録や給付支援サービスの利用を推進するとともに、給付付き税額控除の制度設計を検討する際には、必要となる情報システムの設計と一体として進めていくことで、効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を図る。

地方公共団体の基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウド移行については、国と地方が協力し、移行後の運用経費の最適化に向けた取組を推進する。

サイバーセキュリティの強化、w e b 3 関連事業、デジタル人材の育成・確保、医療等準公共分野のデジタル化等に取り組む。

司令塔であるデジタル庁については、まずは1, 500人規模の組織を一つの目安に、A I 利活用やデータ利活用推進を始めとした体制整備を着実に進め、一層体制を強化する。

＜宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進＞

安全保障や経済・社会の基盤として急速に重要性を増す宇宙分野において、我が国の宇宙活動の自立性の維持・強化を図るため、準天頂衛星システム7機体制を着実に整備し、バックアップ機能の強化等のため11機体制に向けた開発を進め、他国のシステムに頼らない測位サービスの安定供給を図る。同時に、衛星開発・利用実証等を省庁連携の下で推進する。

＜「海洋開発等重点戦略」等に基づく海洋政策の推進＞

中長期的な戦略投資の在り方を検討しつつ、「海洋基本計画」に基づく総合的な海洋政策及び「海洋開発等重点戦略」に基づく海洋の開発・利用に係る国益上の重要施策を推進する。また、有人国境離島の保全・地域社会維持に関する施策を引き続き推進する。

＜個人情報の保護と利活用の推進＞

個人情報の適正な取扱いの確保と安心・安全な活用環境の整備、各国等との対話を通じたDFFTの推進等により、個人情報の保護と利活用に取り組む。

＜日本発コンテンツの強力な後押し＞

日本発コンテンツの海外売上を2033年までに20兆円とする目標を目指し、複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資を推進。国際流通機能を強化するとともに、海外で戦える大規模で高品質なコンテンツの製作支援を行う。

＜重要鉱物・部素材の安定供給確保＞

経済安全保障上のリスクの高まりを踏まえ、無人航空機、人工衛星、永久磁石などの重要な物資の安定供給を確保するため、複数年度にわたる支援措置を講じる。レアアース等の重要鉱物について、鉱山開発・製錬事業案件への出資支援、国家備蓄の強化に取り組む。なお、重要鉱物の安定供給は、国際環境に左右されるため、継続的に十分な予算・制度措置を行う。

＜成長を支える資金の供給・確保＞

成長分野への資金の安定的な供給に向けて、わが国インベストメントチェーンのさらなる強化等に資する金融支援や予算措置を行う。

2040年までに国内投資を年間200兆円規模へと倍増させることを目標とし、設備投資・研究開発投資・人的投資など将来に向けた成長投資を促進する事業環境整備を進める。

＜成長を支える人材の結集・育成＞

科学とビジネスが近接化する中、产学研連携による投資が重要であり、戦略分野や地域大学が強みを有する研究分野において、产学研での共同研究や産業人材育成に取り組む。

アドバンストエッセンシャルワーカーも含めた、幅広い労働者がリ・スクリーニングできるよう、関係省庁の情報の連携・一体化を進め、包括的で利便性の高いポータルサイトの構築に向けて検討する。

＜経済安全保障の推進＞

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、我が国の平和と安全のみならず経済的な繁栄等も含めた国益を確保する経済安全保障の取組は、よりスピード感をもって進めなければならない。

特に、経済安全保障の確保は危機管理投資及び成長投資の中核であることを踏まえ、我が国にとって戦略的に重要な各分野について、投資促進に向けた戦略を速やかに検討すると共に、支援措置を継続的かつ強力に講じていく。先端的な重要技術の実用化に向けた取組も引き続き推進する。

また、経済安全保障に関するシンクタンクの創設をはじめ、必要な予算確保、各省庁の体制強化、人材の育成や人員の拡充、情報収集・集約・分析・管理の強化を推進する。

安全保障の観点から、重要技術・インフラへの投資を適切に管理する対日外国投資委員会（日本版C F I U S）の創設を検討する。経済安全保障の観点から、土地取得規制の強化に向けた法整備を進める。

＜地域金融力の強化、資産運用立国の実現＞

地域課題解決に資する地域金融力の強化、資産運用立国の更なる推進と金融機関の適切な業務の確保、投資詐欺等への対応強化を図る。これらのため、金融庁・財務局の体制を充実させる。

＜規制改革の推進＞

民間の創意工夫と健全な競争を通じた経済成長を実現するため、規制改革推進会議等での議論を通じ、必要となる規制改革・制度改革にスピード感を持って取り組み、既得権益化した規制の見直しを強力に推進する。

特に、人手不足に対応する省人化技術の活用促進に向け、A I 活用を妨げる各種規制について包括的な見直しを進める。

そのうえで、モビリティ分野における自動運転の社会実装の推進、医療分野における保険外併用療養費制度の対象範囲の拡大、土地利用規制の合理化、民泊に関する規制の適正化、改正電波法を踏まえた周波数オークション制度の着実な実施等を目指し、民間投資と雇用創出を加速する。

2. 地方の「伸び代」を活かし、活力ある地方を再生する

＜地域未来戦略の推進＞

地方の活力はすなわち日本の活力である。この考えのもと、地方が持つ伸び代を活かし、そこに暮らす住民の暮らしと安全を守っていく。このため、地方創生の基本構想を踏まえ、特に若者や女性にとって地域の未来に希望が持てるような施策の展開を進め、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生や、人や官庁・企業の地方分散を含む従来からの地方創生の取組を着実に進める。

さらに、そのような地方創生の取組を土台とした上で、国民の暮らしと安

全を守るためにには、地域経済の発展が特に重要となる。このため、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地域に根差した地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援するなど、より経済に重きを置いた取組を「地域未来戦略」として推進していく。

＜地域経済を支える地方行財政基盤の確保＞

社会保障関係費、人件費の増加や物価高等が見込まれる中、地方自治体が、施設管理・サービス等における価格転嫁や、EBPMや費用対効果に基づいた公共事業の実施など様々な行政課題に躊躇なく取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、専門人材等の確保を推進するとともに、必要な一般財源総額を確保する。また、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

令和8年度以降の第3期復興・創生期間も、東日本大震災の復旧・復興事業等について、地方の所要の事業費や財源を確実に確保する。

＜地域DX・地域活性化の推進＞

地方自治体における行政の効率化や利用者目線にたった住民サービス向上のため、情報システムの標準化等のデジタル化推進やデジタル人材の確保・育成の支援に取り組む。マイナンバーカードについて、更新需要への対応、出張申請受付等、円滑な交付のための体制整備や利便性向上に取り組む。

また、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の取組の強化等により、地方への人の流れの創出・拡大を推進するとともに、地域運営組織への支援、特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に取り組む。都市農山漁村の交流、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援する。

さらに、地域経済の活性化等を図るため、地域資源を活用したローカルスタートアップや広域リージョン連携、地方の官公需における価格転嫁の取組を推進する。

＜成長を牽引する中堅・中小企業・スタートアップの経営力の向上＞

中堅・中小企業の経営力の強化に向けて、「強い中小企業」への行動変容に向けた「労働供給制約社会の中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略」の検討に着手。また、よろず支援拠点に生産性向上支援センターを設置するほか、商工会・商工会議所など支援機関の体制強化や、関係機関が連携した伴走支援のモデルを創出する。加えて、スタートアップ育成5カ年計画を踏まえ、スタートアップの規模拡大に向けた施策を強化する。また、産業用地確保を行う自治体への支援を行う。

中小企業の技術・ノウハウの喪失を防ぐため、M&Aの促進を後押しする。

＜沖縄振興への取組＞

強い沖縄経済の実現に向け、「GW2050 PROJECTS」の早期実現に向けた取組の一環としての基地跡地の先行取得等や、各般の産業振興施策を引き続き強力に推進する。

こどもの貧困対策・ウェルビーイングの実現に向けた取組や北部・離島地域の振興、沖縄科学技術大学院大学への支援、首里城復元を含む社会資本整備、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に国家戦略として総合的・積極的に取り組む。

＜地域経済の成長＞

物価高や人手不足などの状況を踏まえ、事業者に対し、官民金融機関による資金繰り支援や、創業・経営改善・事業再生支援、資本性劣後ローンを活用した資本強化等を実施する。

＜持続可能な観光の推進＞

外国人観光客の受入れと地域住民の生活の質の確保との両立を図るため、観光地におけるオーバーツーリズム対策や違法な民泊サービスの解消に向けた措置等を講じるとともに、地域活性化に向けて、持続可能な観光地域づくりや地域資源のコンテンツ化、国内航空の利用拡大等交通ネットワークの機能強化、スマートレーン等省力化投資の支援等の需要分散策を講じる。

また、双方向交流の拡大に向けた環境整備等のアウトバウンド施策も合わせて実施する。

＜個性をいかした地方活性化と分散型国づくり＞

バリアフリー化推進、二地域居住等の促進、地域生活圏の形成、空き家・所有者不明土地等の活用、離島・奄美・小笠原・半島・豪雪地帯等条件不利地域の振興、スマートシティの社会実装、個性ある都市空間を創出する「令和の都市（まち）リノベーション」、航空ネットワークの維持・活性化、自動運転の社会実装の推進、路線バスの活性化、「交通空白」解消に向けた、デマンド交通や公共ライドシェア等の導入、地域の輸送資源のフル活用や地域交通DX等による地域交通のリ・デザインの全面展開等に取り組む。

「ウポポイ」を通じたアイヌ文化復興、首里城の早期復元、2027年国際園芸博覧会の準備等に取り組む。

＜酒類業の新市場の創造＞

ユネスコ登録された伝統的酒造りを担う地域の酒蔵を守るとともに、日本産酒類の輸出促進などを支援する。

＜広域行政の推進＞

地方が自立的に成長できる統治体制の再構築に向け、広域行政の推進を通じて、地域間連携の強化と地域の競争力向上を図る。あわせて規制改革等の推進により、各地域が独自の強みを活かした経済圏を形成し、地域間競争を通じて日本全体の活力向上を目指す。

＜副首都機能の整備＞

首都及び副首都の責務及び機能を整理し、首都の危機管理機能のバックアップ体制の構築と、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成するための方策について検討を行う。

3. 防災・減災、国土強靭化の強化で、現在と未来の生命を守る

＜防災庁の設置に向けた防災・減災対策等の強化＞

令和8年度中の防災庁の設置に向け、必要となる政府の災害対応体制の確保を進める。併せて、事前防災対策を徹底し、大規模災害から国民の生命と暮らしを守るための取組を進める。

令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、福祉的支援の充実を含め避難生活環境の抜本的改善を図るとともに、防災人材の育成や訓練の充実、地域防災力強化に向けた地方自治体との連携・支援を進める。

さらに、ボランティアをはじめ官民や広域連携による被災者支援体制等の整備を促進するほか、大規模災害を見据えた災害リスク評価や各種防災計画の実効性向上を図る。

加えて、船舶活用医療の提供体制の整備、防災技術の開発・実装や国際防災協力等の推進にも取り組む。

また、新総合防災情報システム（S O B O – W E B）の利活用や、空撮画像等を活用した、迅速かつ的確に被害の全体像を共有する仕組みの構築等、防災DXを推進する。

＜防災・減災、国土強靭化の強力な推進＞

自然災害が激甚化・頻発化し、また、インフラの老朽化が加速度的に進行する中、国民の生命・財産・暮らしを守るため、令和7年度補正予算において

て、「第1次国土強靭化実施中期計画」の初年度として必要・十分な予算を措置するとともに、当初予算においても国土強靭化に必要・十分な予算を継続的に確保する。

改良復旧の積極的な活用、流域治水等の事前防災対策、上下水道一体の耐震化、災害時の物流・人流確保のための道路・港湾等の交通ネットワーク整備（ミッシングリンクの解消、ダブルネットワークの強化等）、橋梁の損傷防止、豪雪対応、無電柱化、携帯電話基地局等の耐災害性強化、インフラの計画的な維持管理・更新、線状降水帯や火山噴火等の観測・予測対策の強化、盛土の安全確保対策の推進、「世界津波の日」を通じた津波防災の普及啓発等に取り組む。

また、農業水利施設の耐震化、治山対策、森林整備、漁港施設の地震・津波対策、自立・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築、避難所環境の抜本的改善、学校施設・文化財・医療施設・社会福祉施設等の老朽化対策や防災機能の抜本的強化等を推進する。

加えて、T E C – F O R C E 等の災害対応の最前線で活躍する組織の支援体制・機能の充実強化、職員の活動環境・待遇改善を図る。

避難計画等の具体化・充実化や人材育成、道路整備等による避難経路の確保、環境放射線モニタリング体制の拡充等に係る原子力防災の充実・強化を図る。また、更なる安全確保のための審査促進等を含めた、原子力規制委員会の取組みを加速させる。

能登半島地震からの創造的復興、大規模災害に備えた廃棄物処理体制の強化、また福島県沖地震・能登半島地震によって被害を受けた中小企業等が行う施設復旧等の支援を通じ、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

加えて、残された困難な課題に挑戦し、地域の実情に応じた復興創生を着実に進めるとともに、東日本大震災の教訓を継承するための取組を実施する。

＜地方自治体による防災・減災対策の強化＞

消防防災力を充実強化するため、消防職員の待遇改善など勤務環境の向上に配慮しつつ、緊急消防援助隊の車両・資機材の充実など常備消防の体制強化、消防団を中心とした地域防災力の向上やD X・新技術の研究開発の推進を図る。また、東日本大震災等の被災地における消防防災体制の充実強化を図る。

＜社会資本整備と、国土交通分野のG X・D Xの推進等＞

力強い経済成長の実現のため、安定的・持続的な公共投資や戦略的かつ計画的な社会資本整備を行う。その際、近年の労務費確保の必要性や資材価格

の高騰の影響等を考慮しながら適切な価格転嫁を図りつつ、必要な事業量を確保する。

高規格道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、首都圏空港等の機能強化、国際コンテナ戦略港湾をはじめとする港湾の機能強化、産業用地の整備、地籍整備、インフラシステムの海外展開、住宅・建築物の省エネ対策、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、子育て・若者世帯等への住宅取得支援、住宅セーフティーネット機能の強化、木材利用の促進、まちづくりGX等インフラの脱炭素化、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進等の交通分野のGXの推進、インフラ・交通・物流分野等のDXの推進、造船能力の抜本的向上・海運業の国際競争力強化等を進める。また、外国人を含む不動産取引の実態把握に向け、国外からの取得を含めた不動産の取引実態の早急な把握等を進める。

さらに、国土交通分野の担い手の確保・育成や生産性向上等に全力で取り組む。特に、物流において、次期「物流大綱」に基づき、物流効率化、トラック適正化2法等による商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等に取り組む。建設業において、第三次・担い手3法に基づき、労務費の行き渡りの実効性確保等に取り組む。

＜防災気象情報の高度化、地域防災力の向上＞

次期静止気象衛星の整備、気象レーダーの更新等による線状降水帯等の予測精度の向上や、地震火山監視体制の確保等による防災気象情報の高度化を進めるほか、気象防災アドバイザーの拡充、自治体技術職員OB・OG活用等による地域防災体制を強化する。

＜交通の安全・安心の確保＞

羽田空港航空機衝突事故等を踏まえた運輸分野の安全・安心対策のほか、通学路の交通安全対策、自動車事故被害者救済対策の充実等に取り組む。

＜東日本大震災からの復興・再生に向けた総合的な取組＞

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の原子力事故災害からの復興・再生に向けて、第3期復興・創生期間において、何としても様々な課題を解決するという強い決意のもと、総力を挙げて取り組む。除染や中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理、除去土壤の復興再生利用等を進めるとともに、ALPS処理水に係る海域モニタリングを行い、水産業の支援にも万全を期す。

福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉を引き続き実施し、避難指示解除区域の生活環境整備、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組、

さらには本年8月のロードマップに沿った復興再生土の活用も推進する。心のケア、子どもに対する支援、帰還困難区域の道路事業、森林整備などに引き続き取り組むとともに、双葉地域における中核的病院の整備に着手する。

さらに、福島の営農再開や高付加価値産地展開の支援、福島イノベーション・コースト構想の推進のため雇用創出を伴う企業立地の支援等を強化するとともに、福島国際研究教育機構の早期の施設整備・研究体制の構築、風評払拭のための情報発信の充実に取り組み、地方創生につなげていく。

4. 全世代に安心をもたらす社会を実現する

＜国民のいのちと暮らしを守る保健・医療・介護の構築＞

医療機関、薬局、介護サービス事業所等においては、これまで累次の支援策を講じたものの、依然として物価・賃金上昇の影響を受けているとともに、引き続き物価・賃金上昇の影響が見込まれる。これらに対応するため、

「医療・介護等支援パッケージ」による措置に引き続き、令和8年度予算において、骨太方針2025及び自由民主党・日本維新の会連立合意書に基づき、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しなど保険料負担の抑制努力も行いつつ、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、診療報酬改定、令和6年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定による処遇改善分の3年目の対応について的確な対応を行う。このために必要な財源を確実に確保する。

医療機関の連携・再編・集約化と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進により、限りある資源を有効に活用しながら、安心で質が高く効率的な医療・介護サービスをどの地域でも確保する。地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革の推進、ICT・AI等の利活用の促進による業務効率化・負担軽減、タスク・シフト/シェア、救急・災害・小児・周産期医療提供体制の確保、看護職員や訪問介護員・介護支援専門員等の医療介護人材の確保と資質の向上、認知症施策の推進等に総合的に取り組む。また、高額療養費制度の見直し等の改革工程に掲げられた事項の着実な実施や連立政権合意書等を踏まえた給付と負担の見直しにより、現役世代の保険料負担を抑制し、制度の安定性・持続可能性を高める。

医療・介護DXを推進するとともに、創薬力等強化に向けた医薬品・医療機器のイノベーションの推進、安定的な供給や品質確保、AMR対策や経済安全保障の観点から抗菌薬の開発・確保を進める。

「攻めの予防医療」の観点から、健康寿命の延伸を図るため、重症化を含む予防施策や女性の健康づくりを推進するとともに、がん・肝炎・難病等の各種疾病対策、歯科保健医療・リハビリテーション・栄養対策、移植医療対

策、食の安全・安心の確保、セルフメディケーションの推進等に取り組む。次なる感染症危機に備えた体制強化やUHC達成に向けた国際保健への戦略的取組を進める。

＜物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた取組等＞

「賃上げ」支援助成金パッケージに基づき労働市場全体の賃上げを支援する。

効果的なリ・スクリーニングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野への労働移動の円滑化といった三位一体の労働市場改革を進めるとともに、医療・介護等の人手不足分野におけるハローワーク等を通じた人材確保の推進、就職氷河期世代、女性、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進、職場環境改善等に取り組む。

＜包摂的な地域共生社会の実現等＞

生活保護制度が役割を果たし続けるためのデータに基づく適切な対応、生活困窮者の自立支援、障害者支援、依存症対策の推進、成年後見制度の適正な利用の推進に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性への支援、自殺総合対策やひきこもり支援等を推進する。

持続可能で安心できる年金制度の運営を図る。

遺骨収集等の計画的実施等の推進、被災者・被災施設の支援等に取り組む。

＜質の高いこども・若者・子育て政策の推進＞

「加速化プラン」を着実に実行し、企業の活力を活かした取組や物価高対応を含め「こどもまんなか社会」に向け実効的に取り組む。

若者10万人総合調査を踏まえた若者政策の本格起動、プレコンセプションケアの普及等や民間企業の取組の環境整備と支援を行う「こどもとともに成長する企業」構想を推進する。自営業等の育児期間中の支援を拡充する。

保育士等の待遇改善、こども誰でも通園制度の本格実施、ミドルリーダーによる地域の保育の質の向上や認可外保育施設の質の向上等による多様で質の高い保育、放課後児童対策等に取り組み、子どもを産み育てやすい日本を作るため0-2歳を含む幼児教育・保育の更なる負担軽減・支援の拡充について、地域の実情等を踏まえ、実施する。

こども家庭センターを中心とした相談支援による支援ニーズを見逃さない体制の確保、こどもの自殺対策、進学・体験支援等のこどもの貧困対策・ひとり親家庭等支援、児童虐待防止・社会的養護、児童相談所職員等の待遇改善等を図り、地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムを構築する。

保育等の提供体制の持続的確保とこどもDXを推進する。

施策の実施では、地域間の財政力の違いも踏まえて対応するとともに、数値目標を含めた指標を活用してPDCAを推進するなどEBPMを確実に実行しつつ、予算使途の透明化など情報提供を充実する。

＜孤独・孤立対策の推進、就職氷河期世代等支援の推進、両親の離婚を経験するこどもの利益の確保＞

孤独・孤立対策推進法等に基づき、地方公共団体及びNPO等への支援、孤独・孤立状態の予防に向けた取組等を通じて、孤独・孤立対策を着実に推進する。

就職氷河期世代等支援のための調査・広報活動を推進する。

両親の離婚を経験するこどもの利益の確保に向けて父母双方が親としての責任を果たすための環境づくりを進める。

＜女性活躍・男女共同参画の推進＞

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画、女性の起業家やデジタル人材育成を含む地域における女性活躍の推進や無意識の思い込みの解消、男女共同参画機構設立、DVや性犯罪・性暴力などの暴力根絶の取組等を推進する。

＜治安対策の推進＞

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に掲げられた取組を着実に実施するとともに、匿名・流動型犯罪グループの撲滅を目指し、匿名ターゲット取締りチームによる中核的人物の集中的・戦略的な取締りや国際会議の開催等を通じた諸外国との連携の強化等を進める。テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処、ストーカー対策、犯罪被害者等施策、安全な交通の確保等に資するため、警察の装備資機材や情報通信システムの整備、人材の確保・育成、警察施設及び交通安全施設の整備等を行う。また、サイバー攻撃による重大な危害を防止するため、関係機関と緊密に連携するとともに、アクセス・無害化措置を実施するため、必要な装備資機材の整備等を行う。

＜消費者の安全・安心の確保＞

地方消費者行政強化交付金の推進事業の活用期限が到来する中、我が国の消費者行政の礎である地方消費者行政の充実・強化に向けて、消費生活センターの運営等を継続させるとともに、地方自治体の直面する消費者問題の性質の変化にも対応するため、交付金の仕組みの見直しや消費生活相談の基盤強化を行う。

また、消費者を取り巻く環境変化への対応として、消費者法制度の整備の検討やデジタル広告の不当表示への対応等とともに、エシカル消費やカスタマーハラスメント対策を含む消費者教育の地域・職域等での充実、消費者志向経営や食品ロス削減・食品寄附促進に取り組む。また、食品衛生基準行政や機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組等の食品関係施策の推進や、公益通報者保護制度の周知啓発と適切な法執行等を行う。

＜法務行政・司法分野の推進＞

犯罪被害者等支援弁護士制度や複雑多様化する法的ニーズに対応するため、法テラスによる総合法律支援を充実強化する。こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動を強化する。所有者不明土地等問題への対応や登記所備付地図整備を着実に進めるほか、改正家族法の適切な運用等を推進する。

拘禁刑の導入や第二次再犯防止推進計画等を踏まえ、施設内処遇及び保護司の安全確保対策を含む社会内処遇を充実強化する。良好な治安確保のため、犯罪対策を強化する。国内外の情勢に対応するため、公安調査庁のヒューミントを含む情報収集・分析能力を強化する。

JESTAの早期導入に向けた準備を含め、厳格かつ円滑な出入国審査の推進のための環境を整備するとともに、在留関係手数料の引上げ等により外国人材の適正かつ円滑な受入れのための体制を整備し、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた施策の充実を図る。

法の支配の促進を図るため、アジア諸国等との連携を踏まえ、法制度整備支援や司法外交を戦略的に推進するほか、国内外の予防司法支援機能を強化する。

法務行政・司法分野におけるDXのほか、法務省・裁判所施設の整備、維持・運営を着実に進める。

＜環境・経済・社会課題の同時解決の実現＞

サーキュラーエコノミーの実現を国家戦略として位置づけ、プラスチック・レアメタル等の高度な再資源化、資源循環ネットワークの形成・拠点構築、地域の循環資源の徹底活用等を促進する。PCBの適正処理や一般廃棄物処理施設・浄化槽の整備等を進める。

2050年温室効果ガス排出ネット・ゼロの実現に向けて地球温暖化対策を決して後退させることはないという決意の下、地域・くらしのGXにより大きな経済成長につなげるため、ペロブスカイト太陽電池等の再エネの普及促進、中小企業の脱炭素設備の導入促進、住宅・建築物やデータセンター、モビリティの脱炭素化、地域脱炭素の先行的な取組の全国展開、避難施設等

の再エネ・蓄電池の導入促進等を実施する。また、ブルーカーボン等の吸収源対策に取り組む。

ネイチャーポジティブの実現に向け、30 by 30目標の達成を目指し、地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトの認定を促進する。国立公園の魅力向上及び利用促進等に取り組むとともに、オーバーツーリズム対策を実施する。

これらサーキュラーエコノミー、ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ等の環境政策を統合的に実施することにより、シナジー効果を発揮させ、環境・経済・社会課題の同時解決を図る。

クマ等の鳥獣被害対策、水俣病等の公害健康被害対策、熱中症対策、エコチル調査、P F A S 対策、海洋ごみ対策、花粉症対策、外来種対策、動物愛護管理等を進める。

<公正かつ自由な競争による経済の活性化>

独占禁止法の厳正かつ実効性のある運用及びスマホソフトウェア競争促進法の実効的な運用を行う。協議を経ない取引価格の据置き等の優越的地位の濫用及び取適法違反行為に関し、厳正かつ機動的な対処等を行う。これらの実施のため、公正取引委員会の体制を重点的・計画的に強化する。

<税関・国税等の体制整備>

不正薬物・金等の水際取締や消費税不正還付への対応等のため、税関や国税等の執行体制を充実させる。

<会計検査機能の充実強化>

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制及び国際業務活動の充実強化を図る。

5. 農林水産業の競争力を強化し、食料安全保障を確立する

<農林業者が意欲を持って活動できる環境整備>

農林業は、地方を支える最も重要な礎であり、農業の構造転換、水田政策の見直し、森林資源の循環利用を始め、農林業者が意欲を持って活動できる環境を整備する必要がある。

具体的には、農地の大区画化等や中山間地域におけるきめ細かな農業農村整備、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術の開発、生産性向上に資する農業機械の導入、輸出産地の育成等の構造転換や生産性向上等の推進による需要に応じた生産・販売を行う農業者の所得向上を通じた食料

安全保障の強化を図っていく。

また、森林の集積・集約化、JAS構造材やCLT等の建築物への利用促進、森林整備・治山対策など川上から川下までの森林・林業・木材産業政策の展開による森林の循環利用等を実現していく。

こうした農林業の持続可能な成長に向け、令和8年度農林関係予算を十分に増額する必要がある。

＜食料安全保障の強化＞

食料安全保障の強化に向け、米の低コスト生産や需要拡大等の取組を推進するとともに、水田での戦略作物の本作化、麦・大豆、加工・業務用野菜の国内生産拡大、肥料の国産化、国内における飼料の安定確保等を推進する。

また、畜産・酪農・野菜・果樹・茶・花き・甘味資源作物等の生産基盤強化等を推進するとともに、輸出促進、合理的な価格形成や食育等の国民理解醸成、物流効率化や食品アクセスの確保、食品産業と農業との連携強化、フードテック、国際協力等を推進する。

＜農業の構造転換＞

農業の持続的な発展に向け、地域計画の見直しと早期実現を図り、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等の農業農村整備等を推進するとともに、担い手の機械導入、農地の集約化、新規就農者の育成・確保、農業教育の高度化、農業労働力確保のほか、経営安定対策を着実に実施する。

また、スマート農業技術の開発・改良・実装、サービス事業者の育成を推進するとともに、家畜伝染性疾患の発生予防、重要病害虫の侵入・まん延防止等を徹底する。

＜農村の振興、多面的機能の發揮＞

中山間地域等の農村の振興に向け、官民共創による地域課題の解決、農泊・農福連携等の里業、農村RMOの形成、鳥獣被害対策を強化するほか、日本型直接支払による多面的機能の維持・發揮等を推進する。

＜環境と調和のとれた食料システムの確立＞

「みどり戦略」の実現に向け、グリーンな生産体系への転換、気候変動への適応、食品産業における食品ロス削減の取組等を推進する。

＜森林資源循環利用施策の総合的な展開＞

森林資源の循環利用の実現に向け、再造林、森林の集積・集約化、林業・木材産業の生産基盤強化、国産材の需要拡大、JAS構造材やCLT等の建築物への利用促進、担い手の育成・確保、スマート林業、森業や山村地域の活性化等を総合的に推進するとともに、森林整備・治山対策を着実に推進す

る。

＜防災・減災、国土強靭化の推進＞

農林業・農山村の強靭化に向け、ため池や農業水利施設の整備、治山対策や森林整備等を着実に推進する。

＜水産業の強靭化の推進＞

海洋環境の激変に適応するための大胆な変革の推進、未来の水産業を担う経営体・人の確保、豊かで魅力ある浜づくり等により水産業の強靭化を進め、食料安全保障を確立するため、物価高騰、不漁等の影響を勘案しつつ、補正予算での対応も踏まえ十分な予算を措置する。

海洋環境変化の急激な変化をリアルタイムに把握するための資源調査・評価の高度化、海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進を図る。

流通段階の情報伝達の電子化、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等IUU漁業を阻止するための取組を着実に実施する。

水産業のスマート化を推進するとともに、未来の水産業を担う経営体・人の確保を図る。

海業の全国的な展開の加速化を進めるほか、藻場・干潟の保全や海洋プラスチックゴミ回収等漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進、魚食普及活動の推進を図る。

世界をリードする養殖技術の確立を図るほか、漁協系統組織の経営の健全化、持続可能な加工・流通システムの推進を図る。また、漁業者が安心して経営を継続できるようセーフティーネット対策、漁業収入安定対策等を着実に実施する。

拠点漁港の流通機能強化や養殖拠点整備等水産業の成長産業化に資する水産基盤の整備や、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靭化対策を推進するほか、廃棄物保管場の確保等による漁港ストックの利用適正化等を推進する。

6. 質の高い教育の実現と文化芸術・スポーツ立国を推進する

＜質の高い公教育の再生＞

教育は国家の礎であり、教育の質向上に向け、学校での働き方改革の加速化、教師の待遇改善や育成支援、学校の指導・運営体制充実を一体的に進める。中学校35人学級実現や小学校教科担任制の計画的推進等の新たな定数改善計画を策定するとともに、教職調整額改善や主務教諭創設等の待遇改善を図る。支援スタッフ充実、行政による学校問題解決支援、校務DX等に取り組む。

質の高い教師を養成・確保する教員免許制度等改革を推進する。

G I G Aスクール構想、教育DX、デジタル教科書、英語教育、不登校・いじめ対策等、性被害防止、幼児教育、道徳教育、日本語教育、在外教育施設、体験・読書活動、学校保健・安全、特別支援教育、外国人児童生徒等対応、職業教育、夜間中学設置、医療的ケア児支援、障害者の生涯学習機会確保、学校・家庭・地域連携、部活動の地域展開等、物価上昇等を踏まえた国立大学等の基盤的経費の十分な確保、改革に取り組む国公私立大学支援による高度専門人材育成、高等専門学校の高度化・国際化等、専修学校の質向上、教育研究環境DX、国際的な大学間・留学生交流、大学等でのリ・スキーリングを推進する。

いわゆる高校無償化・高校教育改革及び学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）等は政党間合意を踏まえ、安定財源を確保し進める。産業界とも連携し、高校・大学等を通じた文理融合等の改革を行う。こども未来戦略も踏まえた教育費負担軽減、学校施設の教育環境向上と老朽化対策の一体的整備、防災機能強化等を推進する。

＜文化芸術・スポーツの振興＞

修理等による文化財強靭化、食・文化観光・日本遺産等による地域活性化、グローバル化・デジタル化を含む文化芸術創造活動充実、クリエイター支援基金等による担い手育成を含むマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ発信基盤整備、子供の文化芸術体験、国立劇場再整備、劇場や博物館等文化施設の機能強化等により文化芸術立国を実現する。

アジア・アジアパラ競技大会やワールドマスターズゲームズ等大規模国際大会の開催支援、地域スポーツ振興、子供の体力向上、健康づくり、障害者スポーツ振興、国際競技力向上、ドーピング防止体制強化、スポーツの成長産業化、地域スポーツ施設の環境整備等を通じスポーツ立国を実現する。

7. 外交・安全保障の強化を図り、国民の安全と繁栄を支える

＜世界の真ん中で咲き誇る日本外交の実現＞

世界が直面する課題に向き合い、「世界の真ん中で咲き誇る日本外交」を取り戻す。我が国の国益追求の基盤は外交。外交と防衛は国家の根幹であり、車の「両輪」である。したがって、現下の情勢を踏まえ防衛費のみならず、外交予算も同じく抜本的に増強する必要がある。

こうした観点から、外務省予算をこれまでの延長線上にない規模で拡充することが、我が国の国益を追求していく上で必要不可欠である。

日本外交の柱たる「自由で開かれたインド太平洋」を実現すべく、日米同盟を草の根レベルから強化しつつ、OSA等の戦略的活用を通じて同志国等

との連携を一層強化し、我が国にとって望ましい国際秩序を形成する。ウクライナ等への復旧・復興支援により、国際秩序の安定に貢献しつつ、国際社会での存在感を高める。国際社会と連携し、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めるとともに、あらゆる手段で全力を尽くし、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

オファー型協力や民間資金動員を含む新しい国際協力の仕組みを実践し、相手国、我が国、国際社会全体に資する「3方良し」の戦略的なODAを推進する。

「危機管理投資」の対象であるAI等戦略分野にオールジャパンで取り組むための外交ツールを強化し、日本企業の海外展開を後押しする。多角的経済外交を進めつつ、経済安全保障を推進する。

ソフトパワーを活用した国際的競争が激化する中、文化外交を抜本的に強化し、日本に対する信頼を高め、発信が好意的に受け入れられる国際環境を醸成する。偽情報等の拡散含め情報戦対応のため戦略的対外発信を強化する。

情報セキュリティ基盤の強化、和平調停に係る部署の創設と運用、在外公館の強靭化、公邸料理人を含めた人員の増強と待遇改善、日本人学校の安全を含む邦人保護強化等、外交・領事実施体制を抜本的に強化する。

＜防衛力の抜本的強化＞

我が国を取り巻く安全保障環境は、一層急速に厳しさを増している。法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への挑戦が勢いを増すとともに、インド太平洋では、中国・北朝鮮の更なる軍事力の増強や、中露や露朝の連携強化などがみられ、各国は、ロシアによるウクライナ侵略を教訓に、無人機の大量運用を含む「新しい戦い方」や長期戦への備えを急いでいる。

安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じている中、国家安全保障戦略に定める「対GDP比2%」について、補正予算と合わせて令和7年度中に前倒して措置を講じるとともに、「三文書」改定の検討を速やかに進める。その上で、令和8年度においては、まずは現行の「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、防衛力抜本的強化を着実に実施する。無人アセットによる多層的沿岸防衛体制の構築を含む無人アセット防衛能力、スタンド・オフ防衛能力等の将来の防衛力の中核となる分野について、引き続き重点的に推進する。

島嶼防衛の必要性を踏まえ、南西諸島を中心とする防衛体制を強化する。

自衛官の現下の厳しい募集状況に鑑み、人的基盤の強化に係る施策に迅速に取り組み、自衛官であること、また、自衛官であったことの誇りと名誉を得ることができるような、令和の時代に相応しい待遇の確立を推進する。

現有装備品の可動数向上や弾薬確保、防衛施設の強靭化への投資を引き続き重視する。防衛産業はいわば防衛力そのものであり、防衛装備移転を推進するとともに、装備移転や民生先端技術の積極的活用を含め、防衛生産・技術基盤の強化を推進する。

米国・同志国等との協力・連携を深化・発展させ、我が国の防衛力と相まって、抑止力・対処力を更に強化する。基地周辺対策を推進するとともに、米軍再編を着実に実施する。

引き続き、防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、我が国及び同志国との抑止力の向上等のための国際協力の四つの分野における取組みを関係省庁の枠組みの下で更に推進する。

＜わが国の総合的インテリジェンス強化＞

わが国のインテリジェンスに関する国家機能を強化するため、総合的なインテリジェンス改革を実行する。令和8年通常国会において、内閣情報調査室及び内閣情報官を格上げし、「国家情報局」及び「国家情報局長」を創設する。現在の「内閣情報会議」を発展的に解消し、令和8年通常国会において、「国家情報会議」を設置する法律を制定する。インテリジェンス・スパイ防止関連法制（基本法、外国代理人登録法及びロビー活動公開法等）について、令和7年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる。

＜海上保安能力の強化、公共インフラ整備＞

海上保安能力強化に関する方針に基づき、巡視船・航空機の増強・老朽代替や無操縦者航空機等の新技術の活用を着実に進めるほか、海洋調査、国内外関係機関との連携強化、定員増や人材確保育成・運航費の確保等の基盤整備を推進し、海上保安能力をより一層強化する。

また、国家安全保障戦略等に基づく総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備に取り組む。

＜成長を加速する国際連携＞

日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行に向け、株式会社日本貿易保険に対して出資を行い、財務基盤の強化を行う。

グローバル・サウス諸国等において、サプライチェーン強靭化に資する実証事業等を通じて、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓や経済安全保障の確保を図る。

また、供給力の強化と生産性の向上に向け、対日直接投資の促進等を図る。

＜環境分野での国際的なルール作り＞

プラスチック汚染対策条約や資源循環分野等の国際的なルール作りを主導するとともに、二国間クレジット制度（JCM）等によるグローバル・サウスの脱炭素移行や、ASEANにおけるE-scap等の国際金属資源循環を推進する。